

保護者のみなさまへ

『子どもたちの健やかな成長に向けて』 ～学校の働き方改革の実現にご理解・ご協力を～

泉南市教育委員会

◆働き方改革の促進目的

テレビや新聞等で報道されることがあります、教員の長時間勤務の看過できない実態があり、泉南市の教員も例外ではありません。

教員の業務負担の軽減を図り、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになるために、学校の働き方改革を進める必要があります。

◆働き方改革の取組

①スクールサポートスタッフの配置

- 教職員の補助的業務及び学校事務補助による



②一斉退勤日(ノー残業デー)の推進

- 教職員の勤務時間は、原則8:20～16:50までです。(学校によって前後します)

③電話対応時間(令和2年1月(3学期)から実施)

【電話対応時間】

- 授業・部活のある日:

電話は、(中学校)午後7時まで(小学校)午後6時まで

※長期休業中等は午後5時まで

- 土日・祝日など授業・部活のない日:電話は、終日お受けしません



【学校からの連絡について】

- 学校から保護者への電話連絡についても、原則上記の電話対応時間に行うようにします。
- ただし、学校が必要と判断した場合は、時間外に連絡するなどの対応を行います。ご了承願います。

④令和7年度学校閉庁日

夏季(4日):令和7年8月12日(火)13日(水)14日(木)15日(金)

冬季(1日):令和8年1月5日(月)



【緊急連絡時】

夜間や学校閉庁日等に「子どもが大きな事故にあった。」「家に戻っていない。」などの緊急の連絡があるときは、下記の泉南市教育委員会の担当又は守衛に御連絡ください。そこから学校の管理職等に連絡を取ります。(必要に応じて、警察110や消防119にも連絡してください。)

泉南市教育委員会 教育部 指導課
〒590-0505 大阪府泉南市信達大苗代 374-4
TEL: 072 (483) 3671